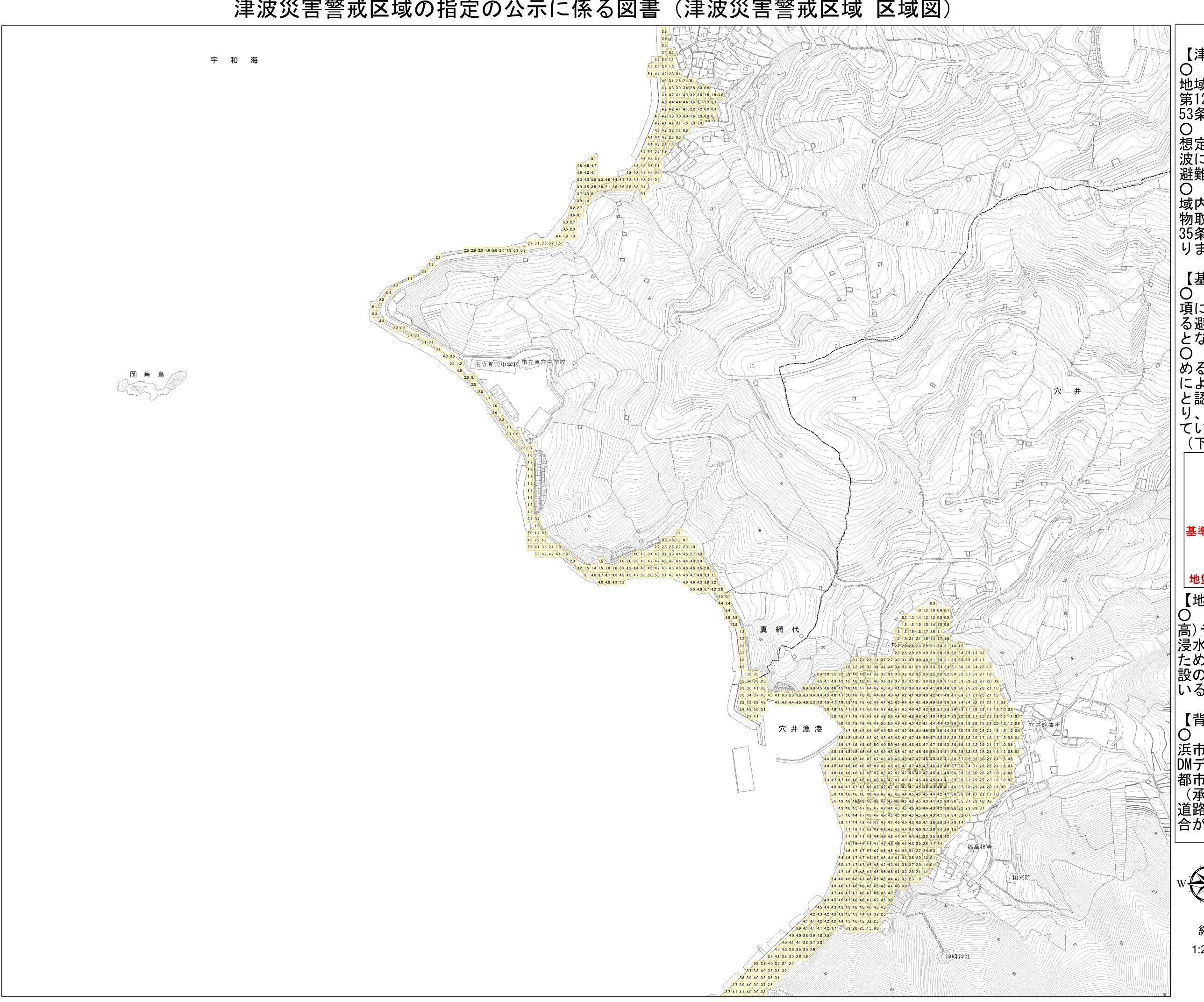
# 津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書(津波災害警戒区域 区域図)



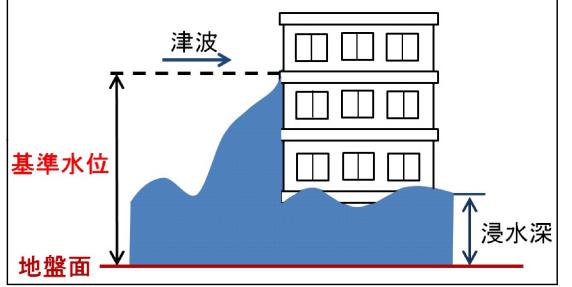
### 【留意事項】

35条に基づく重要事項の説明の対象とな ります。

### 【基準水位】

「基準水位」は、津波法第53条第2 項に基づく水位で、津波の発生時におけ る避難施設の避難上有効な高さ等の基準 となるものです。

「基準水位」は、津波浸水想定に定 と認められる値を加えて定める水位であ 地盤面からの高さ(m単位)で表示し ています。 (下図参照)



【地形(標高)データ】
〇 基準水位の算出に用いた「地形(標 高) データ」は、平成25年度公表の津波 浸水想定図作成時に使用した地形である ため、その後の開発に伴う盛土や個別施 設の微細な土地の形状が現況と異なって いる場合があります。

## 【背景地図】

〇 この地図の作成に当たっては、八幡 浜市長の承認を得て、同市発行の1/2,500 DMデータ(八幡浜市都市計画図、保内町

都市計画図)を使用しました。 (承認番号 八建第71号) 道路や建物などが現況と異なっている場 合があります。



E	津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位 (単位:m)
	市町名	八幡浜市
	図面番号	06